

## 新型コロナウイルス感染症『緊急事態宣言』を受けた 須坂市長メッセージ

2020年4月16日に、政府から新型コロナウイルス感染症に対する特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が全都道府県に発令されました。

本市としても、この緊急事態宣言を重く受け止め、国や県と連携し感染拡大防止に努めますので、市民の皆さまもご協力をお願いします。

### 1 徹底して外出を自粛してください。

#### (1) 徹底した外出自粛の要請

人との接触を8割減らすことを目標に、生活の維持に必要な場合を除き外出しないことを、市民及び市内に滞在している方に要請します。

「家にいる」ことが、大切な家族やご自身の健康を守る最善の選択肢です。また、ご家族の健康管理にも留意してください。

#### 【生活の維持に必要な場合】

医療機関への通院、食料等生活必需品の購入、事業の継続に必要な最小限度での職場への通勤、健康の維持に必要な散歩等

#### (2) 県域をまたいだ移動の自粛の要請

県域をまたいで移動することは、大型連休期間中を含め、基本的に行わないでください。

また、県外にお住いの皆さまにおかれましても、不要不急の帰省や旅行など、県外から本県へお越しになることは絶対に避けてください。

なお、これまで行ってきた感染防止のための様々なお願いについても、引き続き徹底をしてください。

### 2 感染拡大防止の徹底をお願いします。

#### (1) 市民の皆さまは健康状態をチェックしてください

手洗い、うがい、咳エチケットなど基本的な感染予防とともに、市民の皆さまも体温や症状の有無など、毎日健康チェックをしていただくようお願いします。

#### (2) 風邪症状があれば外出しないでください

新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪症状と見分けが付きません。定期的な検温など、ご自身の健康観察を行うとともに、外出をせず、他の方との接触を避けてください。

#### (3) 感染リスクの高い場所への出入りを避けてください

3つの密「換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声をする密接場所」を避けてください。

### 3 人権への配慮をしてください。

患者・感染者・医療従事者や、市外から来られた方などへの、不当な差別や偏見、いじめ等が生じないよう、冷静な行動をお願いします。

**あなた自身、そしてあなたの大切な方を守るために。ご協力をお願いします。**